

令和 7 年 度

町 長 施 政 方 針 演 述

平 泉 町

1 はじめに

令和7年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和7年度の町政運営の基本方針及び重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

昨今の物価高騰は、町民や事業者などに影響を及ぼしており、日々の生活や事業の継続に不安を抱える状況が続いております。一方で、政府においては、デフレからの脱却を掲げ、賃上げの実現や所得格差の是正に向けた様々な取り組みを進めておりますが、成長の好循環を生み出すためには、地方を重視した成長戦略の加速や中小企業等への支援強化など、「人や社会に優しい経済」を目指す政策が求められております。

本町においても、町民一人ひとりの暮らしを支え、生活基盤を守るための取り組みが求められており、町民の声に耳を傾け、地域の実情に即した政策を推進していく必要があります。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって、町民のいのちと暮らしを守り、町民の声が町政に響くまちづくりを推進してまいります。

令和7年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、74億9千877万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比2.3%増の52億1千700万円といたしました。

歳入面につきましては、地方交付税、寄附金、諸収入が増となる一方、町税、町債が減となる見込みであり、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

歳出面につきましては、次世代育成支援対策の推進、産業振興・雇用対策、移住・定住化対策のほか、各種予防接種・検診や町単独医療費助成事業、結婚・出産に対する支援制度の継続、教育環境の整備等、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き、予算配分を行いました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、被保険者の

減少に伴い、対前年度比3.5%減の7億6千920万円といたしました。企業会計につきましては、水道事業会計において、3条予算で対前年度比0.7%増の2億9千539万円余、4条予算では管路の更新計画の見直しに伴い、対前年度比20.8%減の4億4千775万円余といたしました。

令和7年度は、第6次平泉町総合計画前期基本計画の最終年度となります。限られた予算ではありますが、町の将来像「輝きつむぐ理想郷」の実現に向けて、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

2 重点的に行う施策

次に、第6次平泉町総合計画に掲げる基本施策において、令和7年度に重点的に行う施策について申し述べます。

○第6次平泉町総合計画後期基本計画等の策定

令和7年度は、第6次平泉町総合計画前期基本計画の最終年度であることから、5年間の取り組みの成果や課題等の評価を行ったうえで、社会経済情勢の変化などに的確に対応しながら住民との協働のまちづくりをさらに前進させていくため、第6次平泉町総合計画後期基本計画の策定を進めてまいります。また、平泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び平泉町人口ビジョンの改訂も合わせて実施してまいります。

○平泉町合併70周年事業及び世界遺産登録15周年プレ事業

令和7年度は、平泉町と長島村が合併してから70周年を迎えます。この節目に際し、先人が築いてこられた歴史に思いをいたしつつ、町のさらなる発展と持続可能なまちづくりに向けて、合併70周年記念誌を作成してまいります。

世界遺産登録15周年記念事業につきましては、関係機関・団体等による実行委員会を組織して事業推進や情報共有の体制を構築し、令和7年度にプレ事業、令和8年度に各種記念事業を開催することによって、国内に限らず世界に向けて情報を発信してまいります。

なお、記念式典につきましては、合併70周年記念式典及び世界遺産登録15周年記念式典を令和8年度の同時期に開催するよう準備を進めてまいります。

○移住定住の推進

移住定住の推進につきましては、子育て環境の充実や結婚から子育て期までの経済的支援を継続するとともに、新たに結婚新生活支援事業費補助金や地方就職支援金等により、移住定住に向けた支援に取り組んでまいります。また、人口減少対策の総合的かつ効果的な取り組みに向けて、人口減少対策推進本部において議論を重ねてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、配置人数を増やし、町の課題解決と将来的な移住につながるよう支援してまいります。また、移住や起業につながっている「スパルタキャンプ」を継続して実施し、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

○町民参画のまちづくりの推進

町民総参加の協働のまちづくりにつきましては、多くの町民が意見等をまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参画できるよう、全行政区を回っての地域懇談会をはじめ、若者・子育て世代を中心とした次代を担う町民との懇談など様々な機会を通じて意見聴取に努め、直接対話を大切にしながら、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。また、まちづくりの重要な担い手となる町民団体等の自主的な活動を促進するため、協働のまちづくり交付金による支援を継続するほか、地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業等により、役場と町民が一体となって課題解決に取り組んでまいります。

○保育・子育て支援の充実

子育て支援につきましては、第3期平泉町子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を効果的に実施していくとともに、こども家庭セン

ターを中心として児童福祉と母子保健の関連業務を一体的に推進しながら、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援に向けて、子どもの心身の健康、発育に関する子育て相談や情報提供など、関係機関と連携し柔軟に対応できる体制の整備に努め、子育て世代への包括的な支援の充実を図ってまいります。

保育の充実につきましては、子育て家庭の就労状況や生活実態を踏まえた多様なニーズに応じた保育の充実を図るとともに、一時預かり事業や子育て支援センターにおける親子向け行事等の提供により支援してまいります。また、就学前の幼児教育などの保育環境の充実を図るため、認定こども園の整備に向けて検討を進めてまいります。

さらに、子育て世帯への経済的負担を軽減し応援していくため、ひとり親家庭の保育料軽減や第2子以降の保育料無償化、在宅育児支援金の給付、幼児教育の無償化、18歳までの医療費の無料化及び出産祝金制度を継続して実施するとともに、支援を必要とする家庭への子育て世帯訪問支援事業や親子間の関係性の構築に向けた親子関係形成支援事業の充実を図ってまいります。

放課後児童健全育成につきましては、児童クラブの運営環境の充実を図るとともに、学校や地域との連携を深めながら、放課後における児童の安全で安心な活動を支援してまいります。

○地域福祉の充実

地域福祉につきましては、物価高騰による生活者への影響や、社会構造の変化による現代社会の課題や高齢化社会の進展による一人暮らし高齢者世帯への対応など、複雑化・多様化してきている地域における福祉課題に対して、民生委員・児童委員をはじめ各団体と連携しながら、地域における見守りやつながりに向けた支援を推進し、国の総合経済対策を踏まえて低所得者への経済的支援を継続的に行ってまいります。また、社会福祉協議会との連携強化を図りながら、共に支え合うまちづくりに向けて各種施策を推進し、地域の団体・組織と協働して、地域での支えあいの意識の醸

成と福祉への理解を深めてまいります。

健康福祉交流館につきましては、地域福祉活動の拠点施設として、町民相互の交流の場、健康増進の場としてのさらなる利活用が図られるよう、本年4月1日からの料金改定の影響も注視しながら、引き続き経営の健全化に向け運営面での効率化を進めてまいります。

○高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、団塊の世代が75歳以上となることを踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを引き続き推進してまいります。

介護予防につきましては、住民主体による「平泉いきいき百歳体操」や各種介護予防事業を推進するとともに、後期高齢者を対象とする「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組み、疾病予防と重症化予防に努めてまいります。

在宅介護支援につきましては、介護手当やタクシー料金の助成、住宅改修補助等を実施し、自立した暮らしを継続できるよう支援してまいります。また、「新しい認知症観」に基づき、認知症になっても尊厳を保持しながら暮らすことができるよう、認知症の正しい知識の普及や成年後見制度の周知など、認知症の人と家族を支える体制の強化を図ってまいります。

○障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、障がいの有無に関わらず、一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障がいに対する正しい知識と理解の促進を図ってまいります。また、障がい者や家族等が安心して暮らせるよう、障がいの特性を踏まえた相談支援やきめ細やかな保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など、地域生活への支援体制を一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら推進してまいります。

さらに、障がい者の重度化・高齢化、親亡き後を見据え、関係機関やサービス等事業者と連携しながら、障がい者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等事業に取り組んでまいります。

○保健・医療の充実

保健事業につきましては、「循環器病（脳血管疾患、心疾患）」と「糖尿病」を重点分野と定め、がん検診や特定健康診査、健康教室等を通じて健康の保持増進及び疾病予防に努め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

母子保健の充実につきましては、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、一人ひとりに寄り添った相談や国の新たな施策である「妊婦のための支援給付金」などによる経済的支援を実施するとともに、産後の育児不安等に対する産後ケア事業の拡充や各種子育て支援教室などを継続して実施し、母子の健康と子育てを支援してまいります。

乳幼児期における発達支援につきましては、関係機関と連携しながら、相談体制や保護者支援に取り組むとともに、就学前から特別な配慮が必要な幼児に対しては、保護者の理解を促しながら早期支援につなげられるよう、新たに5歳児健康診査を実施してまいります。

不妊に悩む夫婦への支援につきましては、不妊治療費助成事業を引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会等の協力を得ながら休日当番医制事業、夜間救急当番医制事業、両磐地区病院群輪番制病院運営事業により、広域的な地域医療提供体制の維持に努めるとともに、医療機関への適正な受診について、普及啓発を図ってまいります。

感染症対策につきましては、定期接種化される带状疱疹ワクチン接種をはじめ、各種予防接種を適切に実施し、感染症の発症及び重症化予防に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、賦課方式変更に伴う税率改正を引き続き段階的に進めるとともに、税率改正による被保険者への急激な税負担を緩和するため、財政調整基金を活用しながら、財政運営主体である岩手

県と連携し、将来的な県内保険税統一の方針を見据えて適切な事業運営を推進してまいります。

また、第3期平泉町データヘルス計画の検証を行いながら、実情を踏まえた特定健診の受診率の向上及び個別指導など保健事業の効果的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

○農業の振興

地域農業の振興につきましては、農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくことが課題であり、地域農業の担い手等への農業機械導入支援を継続してまいります。また、新規就農者が近年増えつつありますので、新規就農者支援事業による支援を引き続き実施し、新規就農者等の育成・確保に努めてまいります。

水田農業につきましては、米の不足感が強まり、価格が上昇している状況の中、県から示された米の生産目安に基づき、一関地方農業再生協議会と連携しながら、安全・安心な良質米生産を推進するとともに、米の市場流通量を適正に調整し、米価の安定が図られるよう国等に求め、経営の安定化を図ってまいります。

園芸振興につきましては、当地方の主要園芸品目であるトマト、なす、ピーマン及び地域の特性を生かした野菜・花きの生産振興や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関と連携しながら引き続き支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、関係機関や生産者と連携しながら、新たな生産者や認定店等の掘り起こしを進め、地産地消推進事業等を引き続き実施してまいります。また、女性農業者等による新商品の開発や地域おこし協力隊と連携した農産物の6次産業化等に向けた取り組みを支援してまいります。

畜産の振興につきましては、飼料価格の高騰、肥育牛及び繁殖牛の販売価格の低迷が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心にブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる体制の確立を推進し、安定した畜産経営

が図られるよう関係機関と連携して支援してまいります。

生産基盤の整備につきましては、地震・集中豪雨等による災害防止や施設の老朽化に対応するため、防災・減災や国土強靱化等の対策による農業用施設整備を、関係機関及び団体と連携しながら支援してまいります。

○農山村環境の保全

農村環境の保全につきましては、東稲山麓地域の農林業システムを次世代に引き継ぎ、農業や観光など地域の活性化に弾みをつけられるよう、日本農業遺産として価値あるものと認められたことを地域内外に広くPRするとともに、関係機関と協力しながら取り組みを進めてまいります。

農地の保全につきましては、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう、多面的機能支払制度の取り組みを継続するとともに、中山間地域等直接支払制度の新たな第6期対策により、多様な組織等の活動への参画と小規模協定のネットワーク化を進め、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援してまいります。また、令和7年3月末に策定予定の地域計画・目標地図により、地域の農地保全に努めるとともに、目指すべき地域の将来の農地利用について、農業者や関係機関と話し合いを継続し、地域計画・目標地図の精度を高め、地域農業の持続的な発展に向けて取り組みを進めてまいります。

都市と農村との交流につきましては、平泉町グリーン・ツーリズム推進協議会による教育旅行の受け入れや農家民泊等の開業などを引き続き支援してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、国の補助を活用し、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵、緩衝帯の設置等の対策を実施するとともに、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に向けて引き続き支援してまいります。

森林資源の保全につきましては、除間伐等適正な森林資源の管理と計画的な森林の保全を図るとともに、森林病虫害防除を引き続き実施してまいります。また、森林経営管理制度の運用による経営管理権集積計画の策定を随時進め、適切な経営管理が行われていない人工林の森林整備を引き続

き進めてまいります。

森林資源の活用につきましては、県行造林跡地への桜の植樹をはじめ、東稲山の桜情景復活事業等により西行桜の森周辺の魅力を高めるとともに、情報発信により誘客効果を高め、利用促進に努めてまいります。

○観光の振興

観光の振興につきましては、平泉町観光振興計画に基づいた取り組みを推進するとともに、観光協会や関係団体等と協働しながら、各種事業に積極的に取り組んでまいります。また、昨年、東京国立博物館で開催された「建立900年特別展中尊寺金色堂」には多くの来場があったことから、引き続き平泉の文化遺産の価値を広く発信しながら誘客促進に向けて取り組んでまいります。さらに、令和7年9月から11月までの期間、岩手県がＪＲ東日本の「重点共創エリア」に指定されたことから、観光事業者等が一体となって各種事業の取り組みを積極的に推進してまいります。

令和8年には世界遺産登録15周年を迎えることから、本年はプレイベントとして世界遺産祭を開催し誘客促進を図ってまいります。また、平泉総社神輿会が発足されて今年で30周年となり、富岡八幡宮神輿総代連合会も参加する記念渡御が開催されることから、その支援を行ってまいります。

教育旅行の誘致につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は入込み数が減少傾向に転じていることから、新たなプロモーション活動を検討し、教育旅行の回復に向けた取り組みを推進してまいります。

滞在型観光の推進につきましては、日本農業遺産に認定された東稲山麓地域を活用し、地域おこし協力隊によるフットパス事業を継続して支援するとともに、新たな観光資源を活用した体験コンテンツの充実を図り、滞在型観光への取り組みを一層推進してまいります。

二次交通につきましては、巡回バス「るんるん」や語り部タクシー、レンタサイクルの拡充等により、受け入れ態勢の整備を図ってまいります。

インバウンド対応につきましては、海外へのプロモーションを継続するとともに、仙台空港と香港国際空港の定期便が新規に就航されたことから、

香港への取り組みも関係機関と連携しながら進めてまいります。

国際交流につきましては、平成29年から続けているドイツ・シュパイヤー市との交流について、将来的な友好交流都市等の締結も見据えながら幅広い交流を積み上げていくため、本町から訪問団を初めて派遣してさらなる友好関係の構築を進め、交流人口の拡大を図ってまいります。

○商工業の振興

商工業の振興につきましては、平泉商工会等と支援体制の連携を図りながら、近年の物価高騰などの影響を受けている事業者の状況を注視し、必要な支援策を検討してまいります。

地域商店への支援につきましては、魅力あふれる商店づくり支援事業を継続し、販売意欲の向上と個店の売上げの向上による地域経済の活性化につなげる取り組みを支援してまいります。また、空き店舗対策として昨年実施した意向調査結果に基づき、新規開店を希望する起業家や事業者とのマッチングへ向けた取り組みを進めるとともに、空き店舗対策事業の補助内容を拡充し、支援を強化してまいります。

さらに、町内での起業家や事業承継者への支援を継続して実施するとともに、ひらいずみ創業塾や平泉町創業支援ネットワーク会議と合わせた切れ目のない支援を引き続き実施してまいります。また、地域企業経営強化支援事業により事業規模の拡大と雇用の創出を支援するとともに、特産品開発支援事業や取引支援促進事業による販路開拓や新商品の開発、サービス提供等を継続して支援してまいります。

○働く場の充実

企業誘致につきましては、新たな工業団地造成の検討と候補となる用地の企業へ向けた周知方法を検討するとともに、隣接する国道4号の4車線化の実現に向けた取り組みを合わせて進め、若者の雇用の創出を目指してまいります。また、誘致企業が安定した生産活動を行えるよう増設等に対して補助金を交付するなどフォローアップを行ってまいります。

国際リニアコライダーの誘致につきましては、雇用の創出や産業の活性化等への波及効果が見込まれるため、「ILC実現建設地域期成同盟会」をはじめ関係機関と連携し、政府への要請行動等に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、商工会やハローワーク等の関係機関と連携・情報共有しながら、企業訪問や企業懇談会等を通じて企業の動向やニーズの把握に努めるとともに、若者等人材育成支援事業及び移住定住促進家賃支援事業を引き続き実施し、若者等の町内事業所への就職や移住者の働く場の確保を図ってまいります。また、一関市、平泉町及び岩手労働局との地域雇用対策協定に基づき、広域的な連携により就業促進と地元定着の支援を図るとともに、町シルバー人材センターへの運営費補助等を継続しながら、高齢者の雇用確保に努めてまいります。

○安全・安心なまちづくり

地域防災力の強化充実につきましては、頻発化・激甚化する気象災害や大型地震に備え、消防・防災関係機関、自主防災組織等との連携を図りながら、防災マップを活用した防災教育の充実、避難行動や避難所運営等のマニュアル化、避難所救援物資の配備・充実等を進め、防災意識の高揚と防災機能を強化し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策につきましては、関係機関と連携を図りながら、死亡事故ゼロ日の継続など交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んでまいります。特に、高齢運転者による交通事故の防止に向けて、自家用車への安全装置の設置に対する支援や、運転免許証を返納された高齢者に対する公共交通の利用を支援する助成金事業を継続して実施してまいります。

災害時における要援護者への支援につきましては、要支援者名簿の更新を図り、関係機関や民生委員・児童委員、地域団体等の理解と協力を得ながら見守り支援を行ってまいります。また、要支援者に対する個別避難計画の作成につきましては、引き続き地域団体等との連携協力を図りながら取り組んでまいります。

災害時における災害ボランティアセンターの設置につきましては、研修

や訓練等を実施して、災害ボランティアへの対応など社会福祉協議会と連携してまいります。

河川等の管理につきましては、普通河川平石沢川及び準用河川荒川の浚渫を実施し、河川の機能維持や災害防止に努めてまいります。

○道路の整備

道路の整備につきましては、道路の安全性や利便性の向上を図るため、町道大佐3号線を含む町道樋の沢大佐線及び町道衣関線を引き続き実施するとともに、道路舗装及び橋梁修繕を計画的に進め、舗装道路の効率的な維持管理と橋梁の修繕コストの縮減を進めてまいります。また、主要地方道一関北上線の早期改良整備を図るため、県に協力してまいります。

○上下水道の整備

水道事業につきましては、有収率の向上、事務経費及び維持管理費の縮減等に取り組み、安全・安心な水の安定供給に努めるとともに、水道施設の耐震診断結果に基づき、持続可能な水道経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、施設の適切な維持管理、経費の縮減に努めるなど、経営の質と効率性の向上に取り組んでまいります。

上下水道事業の広域連携につきましては、持続可能な事業運営を確保するため、引き続き検討を進めてまいります。

合併処理浄化槽の設置につきましては、引き続き支援してまいります。

○住宅・市街地・公園の整備

住宅の整備につきましては、木造住宅耐震支援事業やバリアフリー住宅改修事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅につきましては、高田前団地の水洗化工事を引き続き実施するとともに、移住の促進や町営住宅ストックの有効活用を図るため、平泉お試し居住体験事業等を引き続き実施してまいります。

スマートインターチェンジ周辺の土地利用につきましては、開発の主体となる民間事業者において社内検討が進められておりますので、引き続き連携を密にして情報交換や協議を行うとともに、地権者等への情報提供に努め、商業施設や遊具を備えた公園の整備も含めた開発計画の具体化を進めてまいります。

○地域公共交通の充実

コミュニティバスにつきましては、利用者からの意見や要望の聴取に努め、運行ルートや運行時刻の見直しも含めて利便性の向上を検討し、生活に必要な移動手段となるよう引き続き運行してまいります。

また、町民及び観光客のニーズや効率的な運行、公共交通網の維持を図るため、平泉町地域公共交通会議の地域公共交通計画に基づき、交通事業者や関係団体と一体となって各種施策を展開しながら、より良い公共交通網の形成に努めてまいります。

○環境保全の推進

自然環境及び生活環境の保全につきましては、町民への環境保全に関する啓発や広報活動を行うとともに、地域での環境保全活動の推進を図ってまいります。

エネルギー施策の推進につきましては、電気料金や燃料費が高騰している背景を踏まえ、一般家庭における住宅用新エネルギー設備の設置に対する補助を継続するとともに、新たな支援方策を検討してまいります。

一般廃棄物処理につきましては、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、ごみの分別収集の徹底と減量化、不法投棄の監視強化等による廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。また、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及び新最終処分場の建設につきましては、一関市及び一関地区広域行政組合と連携して整備を進めてまいります。

放射線対策につきましては、町民の安全で安心な生活の確保の観点から

放射線量の測定調査を継続するとともに、東京電力に対しては、放射線対策に係る損害賠償請求を行ってまいります。

○空き家対策の推進

空き家対策につきましては、平泉町空家等対策協議会による空家等対策計画の変更及び実施に関する協議を行い、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。また、空き家の利活用につきましては、地域おこし協力隊員を引き続き配置し、相談受付フォームの活用や空き家・空き地バンクプラットフォームの運用、空き家相談会等を行いながら、空き家の利活用を促進してまいります。

○情報環境の充実

自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきましては、行政サービスの効率化と利便性の向上を図るため、引き続きマイナンバー制度の普及啓発及びマイナンバーカードを利用したオンラインによる行政手続きの普及に向けて取り組んでまいります。また、保健センターにおける書かない窓口の試行的導入や、岩手県電子申請サービスの共同利用の促進も並行して進めてまいります。

情報セキュリティ対策につきましては、町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、平泉町情報セキュリティポリシーに基づき実施してまいります。

○景観の保全・整備

景観の保全・整備につきましては、平泉の文化遺産などの歴史文化的景観や豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例と平泉町屋外広告物条例の周知を図り、町民、地域及び企業等が一体となって世界遺産のまちにふさわしい景観の保持に努めてまいります。

景観形成に関わる補助制度につきましては、屋外広告物の改修や和風建

築物の新築等に対し、引き続き実施してまいります。

景観計画につきましては、現在、上位計画である都市計画マスタープランの改定作業を進めておりますので、景観計画の見直しへ向けた課題の収集、整理を進めてまいります。

○教育の振興

教育の振興につきましては、平泉町教育大綱に掲げる「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」という基本理念を堅持しつつ、家庭・学校・地域・行政が一体となり、世代を超えて学び続ける環境を整え、持続可能な教育の発展を目指してまいります。

学校教育の推進につきましては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に基づき、生きる力を育むとともに、ICTを効果的に活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子どもたちが互いに尊重し合い、共に成長できる環境を整えてまいります。

家庭教育につきましては、子どもの人格形成や社会性の基盤を築く重要な役割を担うことから、学びの機会の充実を図ることで関心を高め、家庭教育力の向上につなげてまいります。

社会教育の充実につきましては、町民への学習機会の提供やコミュニティ・スクールとの協働活動を通じて、人材育成や地域コミュニティの活性化を図り、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

郷土愛を育む取り組みにつきましては、全世代型平泉学を推進し、発達段階に応じた学習や体験活動を通じて地域内や世代間の交流を促進し、将来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

○文化遺産の保存と活用

平泉の文化遺産につきましては、令和8年度に世界遺産登録15周年を迎えることから、令和7年度はプレイベント事業に取り組みながら、平泉の理念とその価値に触れる機会の創出に努めてまいります。また、文化観光

推進法の地域計画に基づき、文化遺産センター展示室の改修を進め、展示内容の更なる充実を推進してまいります。

世界遺産の拡張登録につきましては、岩手県と共に、柳之御所遺跡の推薦に向けて事前評価申請書の作成に取り組んでまいります。

史跡地の整備、調査につきましては、無量光院跡の舞台の復元整備、公有化を進めるとともに、旧観自在王院庭園の再整備に向けて、南門付近の内容確認調査を実施してまいります。

3 おわりに

本町は今年、合併70周年を迎えます。岩手県内で最もコンパクトな町であり、行政と町民、お互いの顔が直接見えるという関係性は、まちづくりの大きな強みとなっています。また、総合計画後期基本計画の策定に着手する年でもありますので、これを契機に、次の5年、10年をしっかりと見据え、町民との対話を通じながら町の未来をともに考え、「持続可能なまち」へ向けた取り組みを進めてまいります。

町民総参加の「チーム平泉」の力をさらに高めてまいりますので、皆さまのお力添えをお願いいたしますとともに、今後も忌憚なく、たくさんのご意見等をお寄せください。

今回、提案いたしました令和7年度平泉町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さまの町政へのご参画を心からお願い申し上げまして、私の施政方針の表明といたします。

令和7年3月5日

平泉町長 青木 幸保